

2019年11月20日

第2回 持続可能な電力システム構築小委員会に関する意見

一般社団法人日本経済団体連合会
資源・エネルギー対策委員会企画部会長代行
小野 透

第2回 持続可能な電力システム構築小委員会における議題に関して、以下3点、意見を述べる。

1. 新たな託送料金制度の導入

事務局から提案された託送料金制度改革は、事業者に効率化を促して単価を最大限抑制するとともに、送配電設備の適切な更新・次世代化に向けた投資環境を整備するものと受け止めた。こうした改革は、国民負担を最大限抑制しつつ、脱炭素化・分散化・デジタル化を追求する基盤となる次世代電力ネットワークを構築していくうえで重要なものと認識しており、支持する。前回の資料でも確認されていたように発電とネットワークの合計コストを低減させる方針を堅持しつつ、必要な投資が円滑に行われるよう、制度を運用していただきたい。

2. 配電事業ライセンスの設計

配電事業者に対して、一般送配電事業者に倣って義務を課すという基本的な考え方に賛成する。ネットワーク事業は需要家の安定的な電力利用に直接影響するため、規律を確保することが不可欠である。

加えて、配電事業エリア内の託送料金や公租公課のあり方については、資料でも指摘されている通り、エリア外との公平性の観点に十分留意した設計が必要である。新たに導入される制度が社会全体にとって有意義なものとなるよう、慎重な検討をお願いしたい。

3. 電源投資の確保

電源投資は大きな初期投資を長期間にわたって回収する事業モデルによって成立している。資料で指摘されている通り、短期の経済合理性を追求する自由市場の下では、事業者の投資インセンティブも、金融機関からのファイナンスも、確保が難しいと考える。今後開設される容量市場には一定の役割が期待されるが、「4年後の1年間」の予見可能性を確保するだけでは電源の新設を促すには不十分ではないか、といった懸念がある。

電源建設のリードタイムを考えれば、供給力・調整力不足等が顕在化した後で対策を打っても、問題解決までに一定の時間を要する。また、早期の対策は、メーカー等関係事業者の技術・人材を維持する観点からも極めて重要である。経団連として危機意識を持っており、電源投資の確保に関する検討が早急に進められることを期待する。

以上